

厚木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第10期）の施策体系図【計画期間：令和9年度～令和11年度】

<将来像> 誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケア社会

基本理念	基本目標	施策の方向	主な取組（案）	達成された姿
高齢者等が、 生きがいを持って、安心して生活できるまちづくり	基本目標1 地域のつながりが深まり 安心・継続して暮らせるまち	1. 地域における支え合い・見守り体制の充実	○生活支援体制整備の推進 ○地域住民主体の支え合い活動及び生活支援の充実 ○見守り体制の充実と孤立防止の推進 ○通いの場や居場所づくりの推進 ○地域ケア会議を活用した地域課題の把握と地域づくりの推進	→ 地域における見守りや支え合いの仕組みが広がり、高齢者が孤立することなく、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる。
		2. 高齢者本人と家族を支える支援体制・生活環境の充実	●基幹型地域包括支援センターの設置 ○地域包括支援センターにおける相談支援体制の充実 ○医療・介護・福祉・生活支援の連携強化 ○家族介護者支援の推進 ○権利擁護の推進 ○住まい・移動支援等の生活環境整備の推進 ○緊急時支援体制の充実 ○高齢者福祉サービスによる在宅生活支援の推進	→ 高齢者本人や家族が必要ときに相談でき、医療・介護・福祉・生活支援につながる体制と住まい・移動・緊急時対応などの生活環境が整い、安心して地域で暮らし続けることができる。
		3. 認知症とともに安心して暮らせる地域づくりの推進 ●【認知症施策推進計画】	○認知症の人に関する理解促進と普及啓発の推進 ○認知症の人が安心して暮らせる生活環境づくりの推進 ○認知症本人の社会参加と発信支援の推進 ○相談支援、医療・介護連携及び支援体制の充実 ○認知症予防に資する取組の推進	→ 認知症に対する理解が広がり、認知症になっても本人の意思や希望が尊重されながら、地域で安心して自分らしく暮らし続けることができる。
	基本目標2 健康で生きがいに満ちた生活を送ることができるまち	4. 介護予防・健康づくりの推進	●介護予防・健康づくりの推進 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 ○健康づくりの推進 ○地域リハビリテーション活動支援の推進 ○介護予防・日常生活支援総合事業の推進	→ 高齢者が健康づくりや介護予防に主体的に取り組み、心身の機能を維持しながら、できる限り自立した生活を続けることができる。
		5. 社会参加・生きがいづくりの推進	●通いの場の充実及び参加促進 ○地域活動・ボランティア活動・支え合い活動への参加促進 ○就労的活動を含む社会参加の促進 ○高齢者の多様な活動及び交流機会の充実 ○高齢者の生きがいづくり活動の推進 ○高齢者の多様な社会参加の推進	→ 高齢者が地域活動や交流、就労的活動等を通じて生きがいや役割を持ち、人とのつながりの中でいきいきと暮らすことができる。
	基本目標3 必要な介護サービス等を安定して受けられるまち	6. 安定した介護保険事業の運営	○介護予防・介護サービスの種類 ○介護サービスの充実への本市の取組実績 ○地域支援事業の推進 ○介護サービス等の充実と給付の適正化 ○介護職の人材確保支援 ○介護サービス提供事業者に対する適正な指導・監督の実施	→ サービスを必要とする人が必要な時に良質なサービスを受けることができる。
		7. 介護サービス等の充実 【介護保険事業計画】	○第9期介護保険事業計画の実績 ○施設整備計画の推進 ○各圏域別利用定員数 ○居宅サービス ○地域密着型サービス ○施設サービス ○地域支援事業 ○長期的な介護保険事業費の見込み ○保険料の設定	→ 介護サービス等の需要と供給及び保険料負担とのバランスを取ることができる。